公益財団法人　日本生態系協会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が男女の区別なくその能力を発揮できるよう、職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境を整備するため、女性活躍推進法に基づいて次の行動計画を策定する。

1.　計画期間

2024 年 10 月 1 日～2027 年 9 月 30 日

2.　目標

在宅勤務等の柔軟な働き方を促進し、月ごとの在宅勤務の利用実績率の男女差を10％以下にする。

3.　取組の実施期間と内容

- 2024 年 10 月　　過去 2 年間の実績を調査・分析
- 2025 年　4 月　　前年度（半年）の総括と、職員へのフィードバック
各職員と、各部署の長及び事務局長との、面談の実施
- 2025 年 10 月　　各職員と、各部署の長及び事務局長との、面談の実施
- 2026 年　4 月　　前年度の総括と取組の見直し、職員へのフィードバック
各職員と、各部署の長及び事務局長との、面談の実施
- 2026 年 10 月　　各職員と、各部署の長及び事務局長との、面談の実施
- 2027 年　4 月　　前年度の総括と取組の見直し、職員へのフィードバック
各職員と、各部署の長及び事務局長との、面談の実施
- 2027 年8 月～　　これまでの実績を調査・分析、次期に向けての取組の検討

2024 年 9 月 20 日

公益財団法人日本生態系協会